

令和4年1月6日

新型コロナウイルス感染症関連ニュース Vol.29 (※R2.4.13以降カウント)

※会員専用及び県民向けHPにも掲載しております。

(一社) 島根県歯科医師会

令和3年度新型コロナウイルス感染症感染拡大防止継続支援補助金 (8万円)の申請はお済みでしょうか

標記について、申請の締切りは**令和4年1月31日**までとなっておりますので、
申請忘れにご注意いただきますようお願いいたします。

【対象医療機関】

院内等で感染拡大を防ぐための取組みを行う、保険医療機関等

【補助基準額】

歯科(無床診療所) 8万円

【対象経費】

令和3年10月1日から令和3年12月31日までにかかる感染拡大防止対策や診療体制
確保に要する費用

【申請方法】インターネットを利用した電子申請

・厚労省ホームページ https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_21485.html
スマホやタブレットからも申請可能

・電子申請が困難な場合は、事務局までご連絡ください。



【申請受付期間】

令和3年11月1日から令和4年1月31日

【その他】

・今回は、**領収書等の提出が省略**されます。

証拠書類は医療機関等において、交付決定から5年間は必ず保管しておいて下さい。

★問合せ先(平日 9:30~18:00)

0120-336-933(厚労省医療提供体制支援補助金コールセンター)